

消防業務の再開について

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、中止していた下記の消防業務を令和2年6月1日（月）から再開します。

なお、来庁される方につきましては、マスクの着用をお願いします。また、発熱、咳、くしゃみなどの風邪の症状がある方、体調のすぐれない方の来庁はご遠慮ください。

【再開する業務】

- 各種研修会
- 救急講習
- 防災センター（庁舎）見学
- 自衛消防訓練の消防職員による立ち会い

